

依頼人が身体的な理由で文字を書けない場合

※ この委任状は、③代筆者の方がすべてを記入してください。

※ ①依頼人と②代理人の本人確認書類（運転免許証、資格確認書等）の原本をお持ちください。

委 任 状（代理人選任届） ■■■記入例■■■

栃木市長 あて

年 月 日

①依頼人 たのむ人 ※本人確認書類の原本が必要です。	
住 所	栃木市万町9番25号
氏 名	栃木 太郎
生年月日	電話番号
明・大・ <u>昭</u> 平・令 25 年 1 月 1 日	0282 (21) 2126

依頼人の印鑑（朱肉を使うもの）を押してください。

栃木

私は、次の者を代理人と定め、下記の事項を委任します。

②代理人 窓口に来る人 ※本人確認書類の原本が必要です。	
住 所	小山市中央町1丁目1-1
氏 名	小山 花子

【 代理人に委任する手続きに○をつけてください 】

1. 戸籍に関する証明書の提出 ☐ 書けない理由に、「認知症のため」など、本人の意思確認がとれない理由は受付できません。身体的な理由を記入してください。
2. 住民票に関する証明書の提出 ☐
3. 住民異動届出（住所や世帯の変更） ☐
4. 印鑑登録・印鑑登録廃止に関する手続き ☐
5. その他（ ） ☐

③代筆者 ②代理人（窓口に来る人）以外の人	
依頼人は、	
理由： <u>病気により右手が麻痺している</u>	のために文字が書けないので
住所： <u>栃木市藤岡町藤岡 1022 番地 5</u>	氏名： <u>藤岡 次郎</u>
が本人に確認のうえ代筆しました。	

代筆者の印（朱肉を使うもの）を押してください。

藤岡

【② 代理人の方へ】

- ・ 窓口で申請用紙を正しく記入できない場合は、申請を受付できません。
- ・ 個人番号（マイナンバー）、住民票コードを記載した住民票は依頼人宛に郵送します。住民票の料金のほかに110円の切手代が必要です。

【③代筆する方へ】

- ・ 窓口に来る②代理人以外の方が、すべて手書きで書いてください。
- ・ パソコンなどで印字された委任状や、消しゴムなどで文字が消えてしまう委任状は受付できません。
- ・ [①依頼人]と[③代筆者]欄に押印してください。

■偽りその他不正な手段により交付を受けたときには、30万円以下（戸籍法133条、住民基本台帳法47条）の罰金に処せられます。